

※令和2年3月5日修正

大分市の財政

(令和元年度版)



祝祭の広場

大分市財務部財政課

はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和元年10月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされています。

また、国と地方の長期債務残高は、令和元年度末には約1,122兆円と、GDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあって、本市の財政状況は、平成30年度決算で見ると、プライマリーバランスについては平成15年度以降黒字を確保し、市債残高も減少傾向にあるものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は健全エリアと言われる80%未満を大きく上回る93.6%と3年連続で悪化しており、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した財政構造となっています。

今後においても、本市歳入の根幹をなす市税の大幅な増収が期待できない一方で、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費が増加する見込みであり、依然として楽観視できる状況にはありません。

このような状況にあって、本市においては、増大する市民ニーズに的確に 대응していくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があります。

この「大分市の財政（令和元年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和元年11月
大分市 財務部 財政課

目次

I 一般会計の状況（平成30年度決算） 1

1. 歳入
 - (1) 歳入の推移
 - (2) 市税
 - (3) 地方交付税
 - (4) 国庫支出金
 - (5) 市債
2. 歳出
 - (1) 行政目的別歳出の推移
 - (2) 性質別歳出の推移
 - (3) 義務的経費の状況
 - (4) 投資的経費の状況
3. 目的税の使途について

II 財政指標（普通会計） 10

1. 財政力指数
 - (1) 財政力指数の推移
 - (2) 財政力指数の状況
2. 経常収支比率
 - (1) 経常収支比率の推移
 - (2) 経常収支比率の状況
3. 公債費比率及び実質公債費比率
 - (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
 - (2) 公債費比率の状況
 - (3) 実質公債費比率の状況
4. 基金
 - (1) 基金残高の推移
 - (2) 主要3基金残高の推移
5. 健全化判断比率

III 財務書類4表（普通会計） 16

1. 財務書類4表とは？
2. 作成の基準及び方法
3. 平成30年度大分市貸借対照表
4. 平成30年度大分市行政コスト計算書
5. 平成30年度大分市純資産変動計算書
6. 平成30年度大分市資金収支計算書

IV 大分市の予算 29

1. 令和元年度予算の概要
2. 令和元年度重点事業の概要
3. 令和元年度予算のポイント

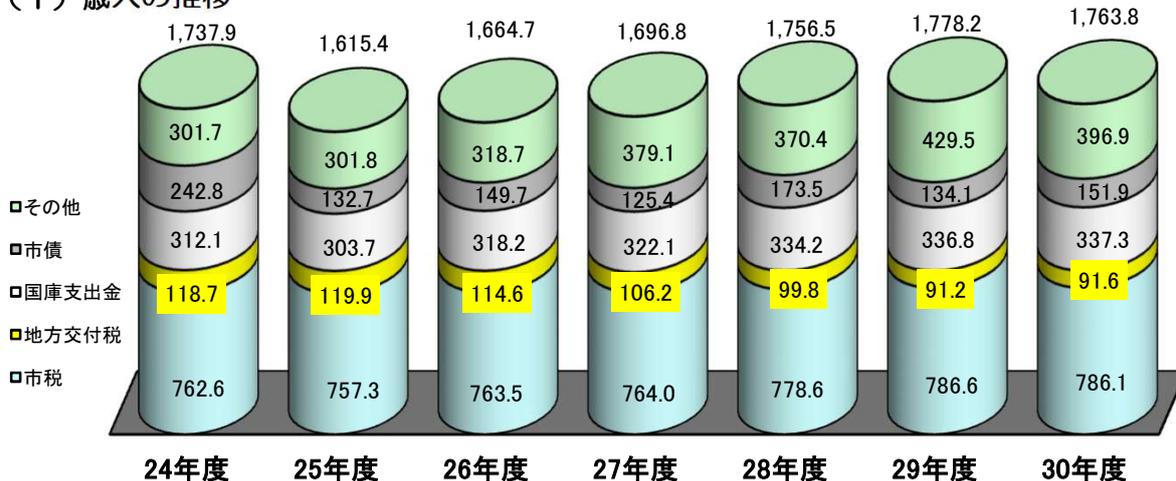
I 一般会計の状況（平成30年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

1. 歳入

(1) 歳入の推移

(単位: 億円)

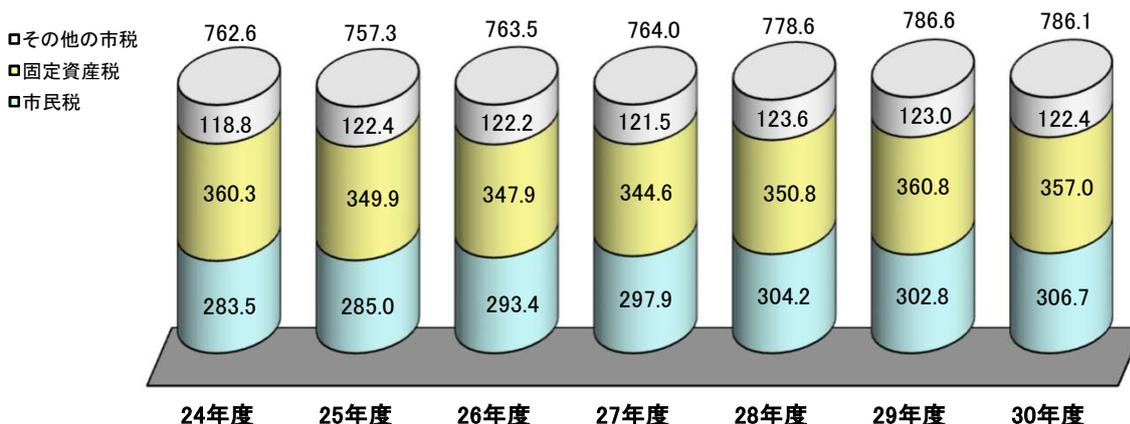


平成30年度の歳入は、前年度に比べて約14億円減少しています。中学校空調設備整備事業などにより市債が約18億円増加したものの、前年度に大分市中心市街地祝祭広場整備事業や横尾土地区画整理事業の財源として基金から繰り入れたため、その他が約33億円減少しています。

(2) 市税

市税の推移

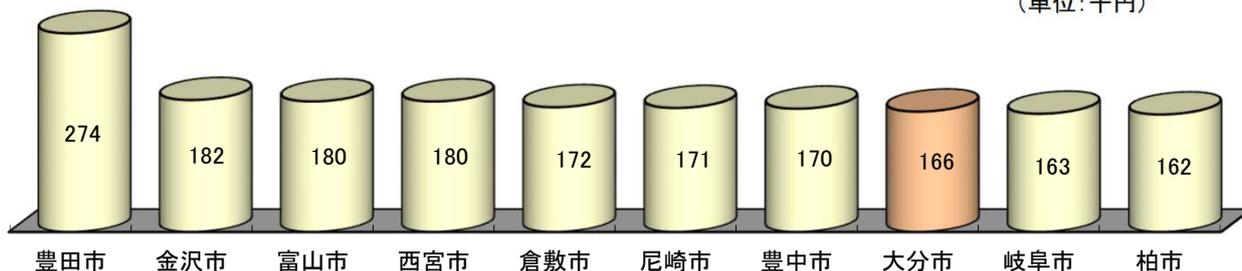
(単位: 億円)



市税は前年度に比べ5千万円減少しています。主な要因は、市民税が個人所得の増などにより3億9千万円増加したものの、固定資産税が評価替えによる家屋の評価額の減などにより3億8千万円、市たばこ税が4千万円減少したことなどによるものです。

市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

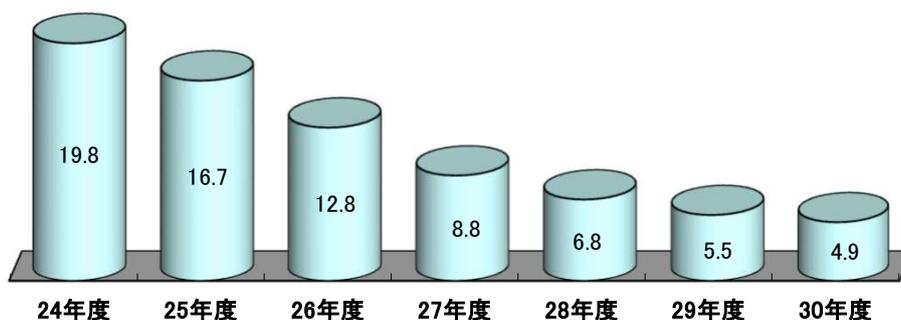
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万6千円で、昨年度から2千円増加しました。また、中核市54市の平均は15万4千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から13番目、人口40万人台の中核市で16市中8番目の位置にあります。

市税の未収入額の推移

(単位:億円)



市税収納率の推移

(単位:%)



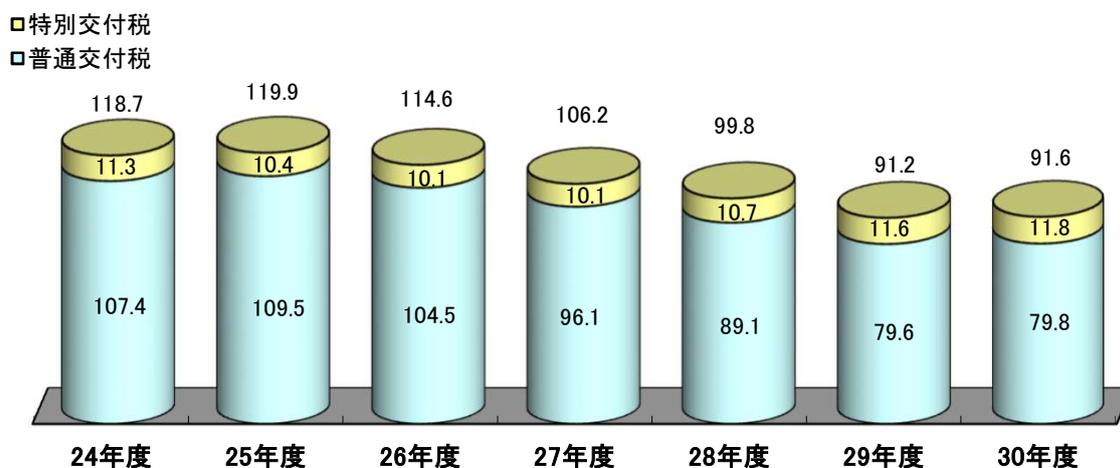
市税の未収入額は、平成24年度には約20億円であったものが、平成30年度では約5億円となり、約15億円の減少となっています。

また、市税収納率については、前年度より0.1ポイント上昇しています。

市税は市の収入の約45%を占めており、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

(3) 地方交付税

(単位:億円)



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

平成30年度は前年度に比べて約0.4億円の増加となっています。

普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

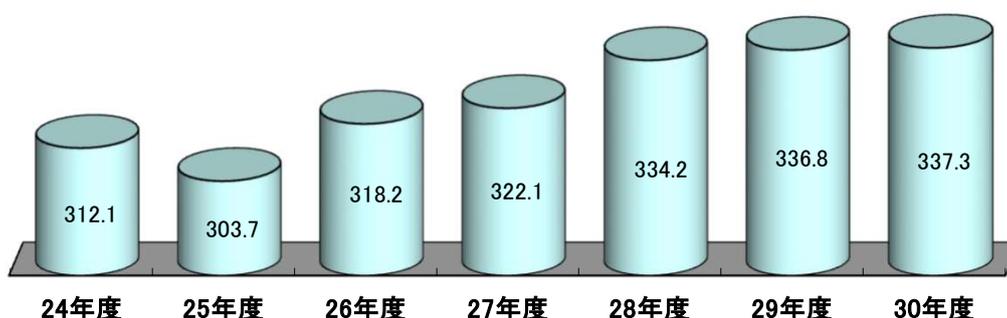
(単位:億円)

臨時財政対策債発行額の推移

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
55	53	55	62	61	58	61

(4) 国庫支出金

(単位:億円)



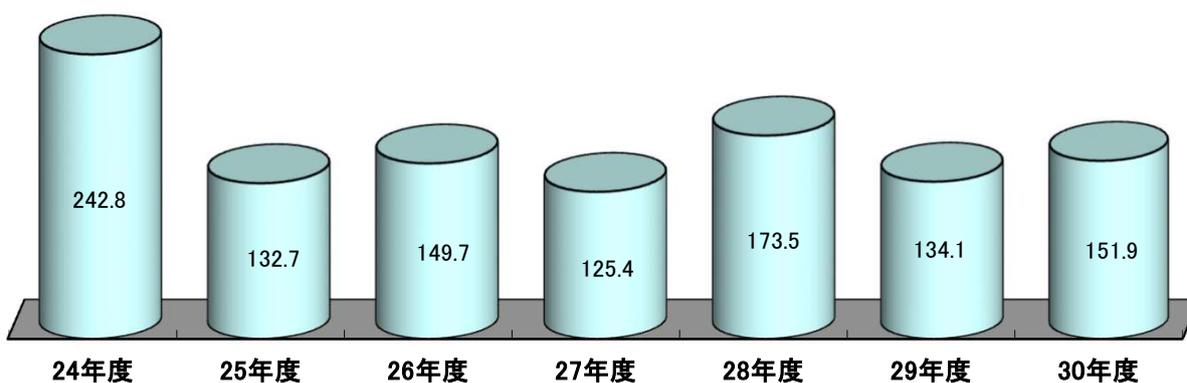
国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

(5) 市債

市債借入額の状況

(単位:億円)

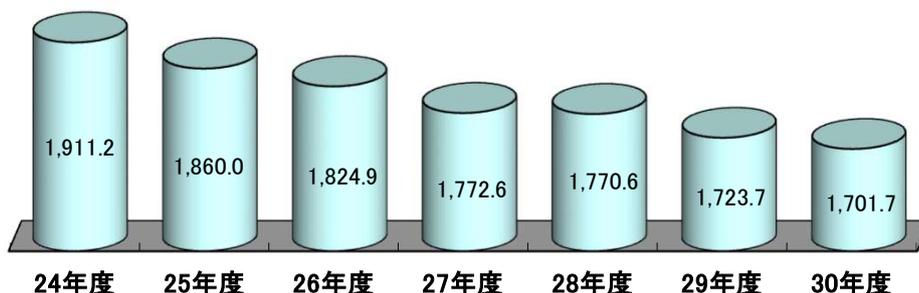


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

平成30年度の市債借入額は、中学校空調設備整備事業などにより、前年度に比べて約18億円増加しています。

市債残高の推移

(単位: 億円)

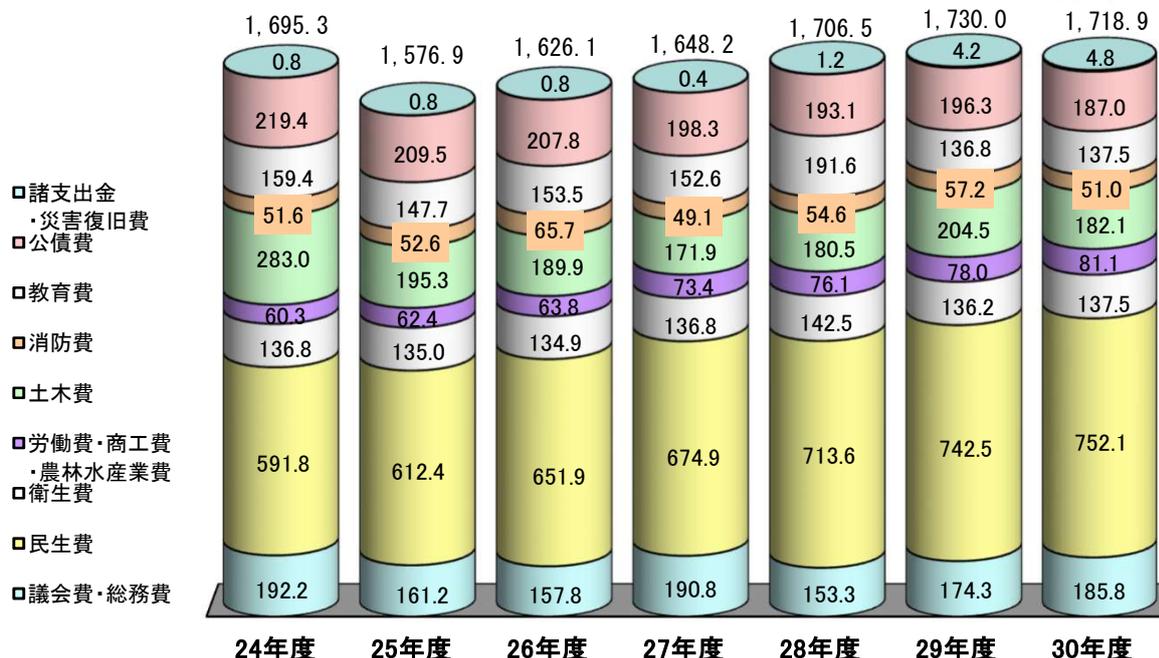


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少しています。
平成24年度はホルトホール大分整備事業債及び土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行により一時的に増加しましたが、その後、再び減少に転じています。

2. 歳出

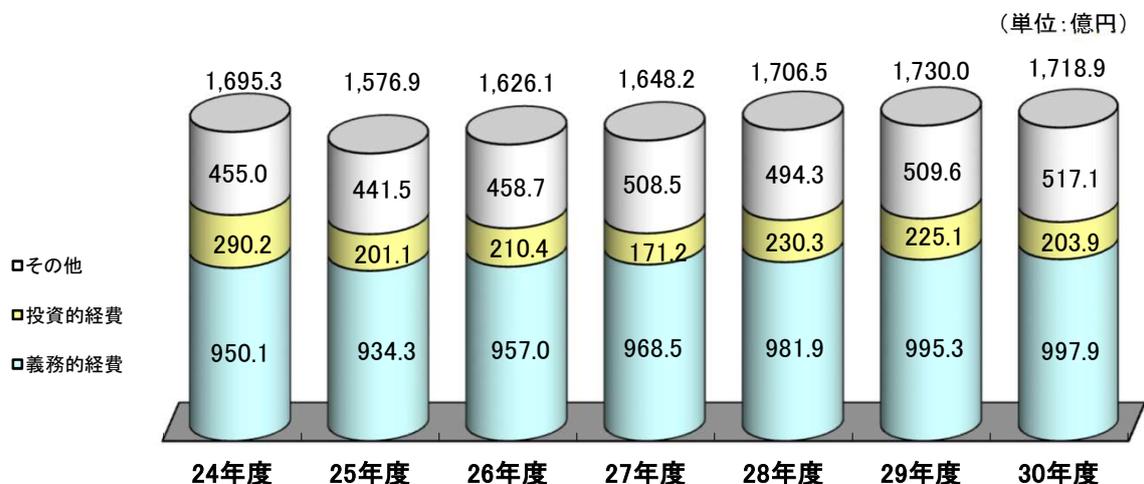
(1) 行政目的別歳出の推移

(単位: 億円)



歳出を見ると、平成30年度は総額で前年度に比べて約11億円減少しています。
行政目的別では総務費が本庁舎耐震性能増強事業などの事業費の増加により約12億円、民生費が保育所等運営事業などの扶助費の増加により約10億円増加する一方、土木費が前年度に「祝祭の広場」の用地購入を行ったことから約22億円、公債費が前年度に平成24年度に発行したホルトホール大分整備事業債の満期一括償還を行ったことなどにより約9億円減少しています。

(2) 性質別歳出の推移



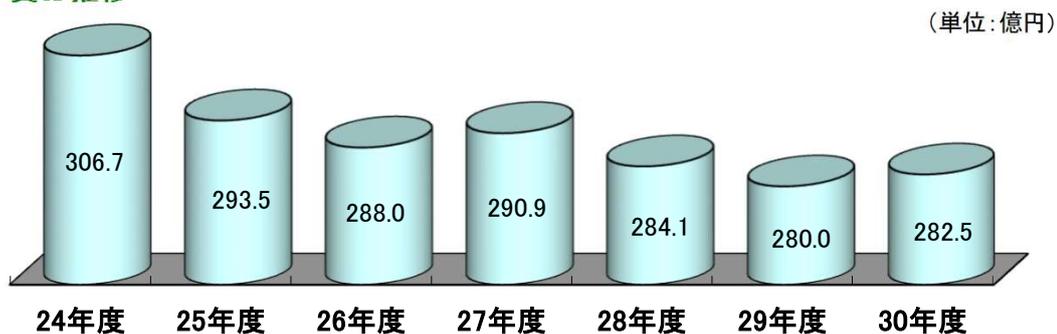
歳出の性質別の推移を見ると、義務的経費は、公債費が減少したものの、人件費が職員数の増加、扶助費が保育所等運営事業や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより、前年度に比べて約3億円増加しています。

また、投資的経費は、前年度に「祝祭の広場」の用地購入を行ったことなどから約21億円減少しています。

(3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

人件費の推移

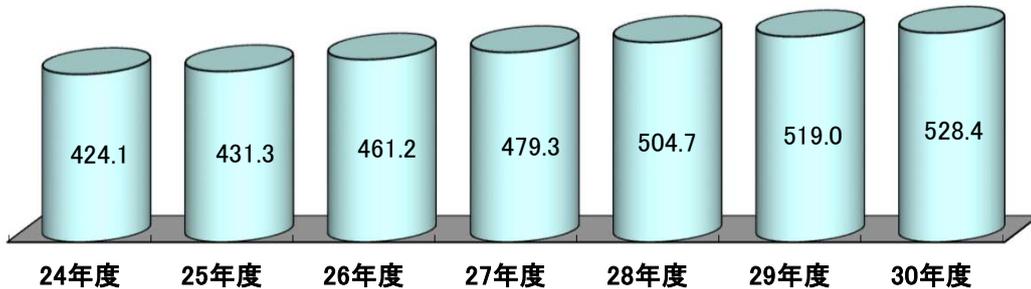


人件費は、平成27年度は国勢調査の実施などにより一時的に増加しましたが、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより年々減少しています。

平成30年度は新たな行政需要への対応など職員数の増加等により前年度に比べて約3億円増加しています。

扶助費の推移

(単位:億円)

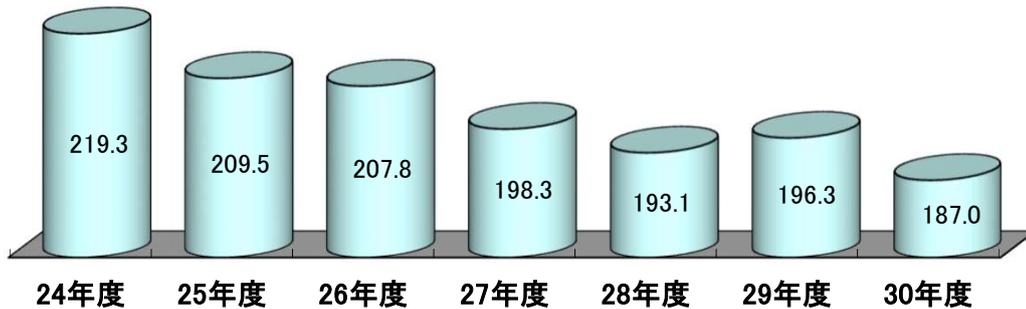


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

平成30年度は、保育所等運営事業や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより前年度に比べて約9億円増加しています。

公債費の推移

(単位:億円)



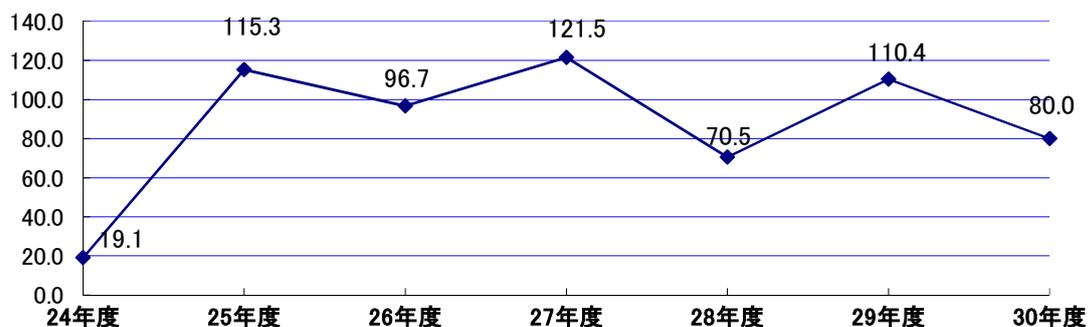
公債費は、市が借入れをした借金(市債)の償還金です。

借入額の抑制や借入利率の低下により近年は減少傾向にあります。

なお、平成29年度は、平成24年度に発行したホルトホール大分整備事業債が満期を迎え、10億円を一括償還したことにより増加しています。

プライマリーバランスの推移

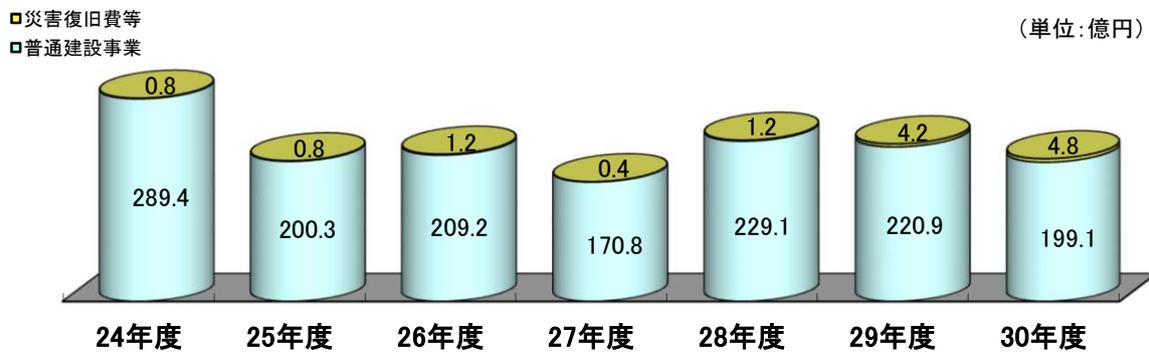
(単位:億円)



プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄っていることとなります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補てんしている状態で、将来の世代に負担を回していることとなります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

$$\text{○プライマリーバランス} = (\text{歳入} - \text{市債収入}) - (\text{歳出} - \text{公債費})$$

(4) 投資的経費の状況



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。平成30年度については、前年度に「祝祭の広場」の用地購入を行ったことから約22億円の減少となっています。

3. 目的税の用途について

<平成30年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。平成30年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	平成30年度 決算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	79,767	71,605	25,446
2 消防施設の整備	191,852	14,197	5,045
3 観光の振興	47,021	30,312	16,709
合 計	318,640	116,114	47,200

<平成30年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。平成30年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	平成30年度 決算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	3,672,000	507,000	316,000
2 防災に関する事業	245,000	149,000	97,000
3 教育文化施設の整備	538,000	538,000	351,000
4 市債の償還	8,908,473	8,908,473	2,264,700
合 計	13,363,473	10,102,473	3,028,700

<平成30年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。平成30年度においては、下記の財源として活用しました。

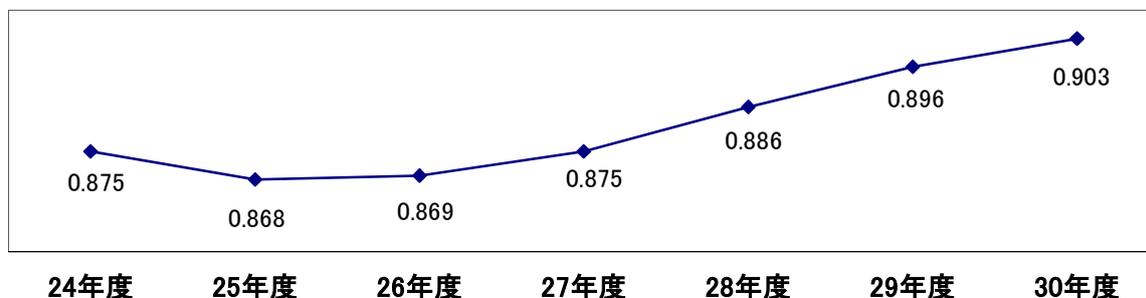
(単位:千円)

内容	平成30年度 決算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	358,425	32,478	20,141
2 公園の整備	455,887	187,717	116,413
3 市街地の開発	2,124,643	564,702	350,200
4 市債の償還	6,737,803	6,737,803	4,178,446
合 計	9,676,758	7,522,700	4,665,200

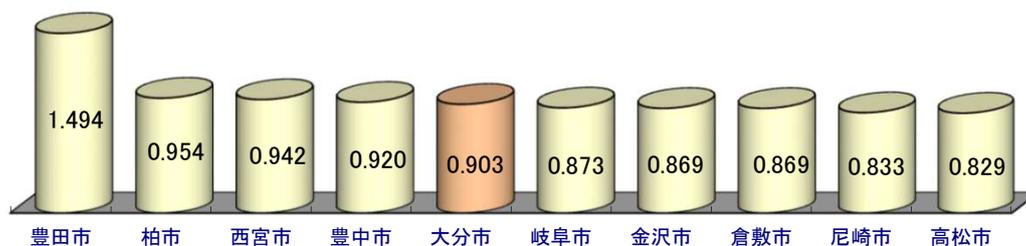
II 財政指標（普通会計）

1. 財政力指数

（1）財政力指数の推移



（2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、税源移譲等により平成20年度までは上昇傾向、その後は下降傾向に転じていましたが、近年は再び上昇傾向に転じ、平成30年度は0.007ポイントの上昇でした。

大分市は、中核市全体で54市中13番目、人口40万人台の中核市で16市中5番目の位置にあります。

財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3カ年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

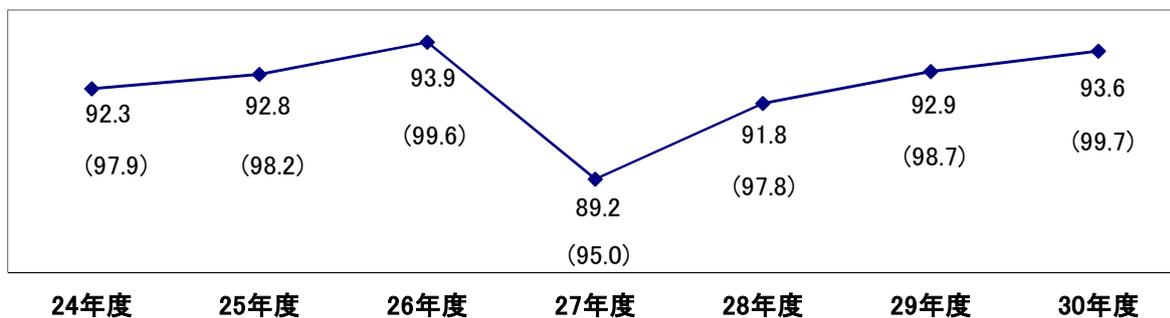
- ・土地取得特別会計
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - ・大分駅南土地画整理清算事業特別会計
- を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

2. 経常収支比率

(1) 経常収支比率の推移

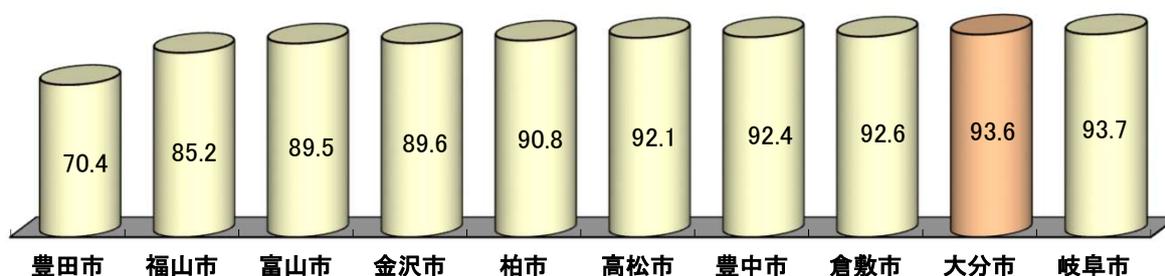
(単位: %)

※()は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



(2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位: %)



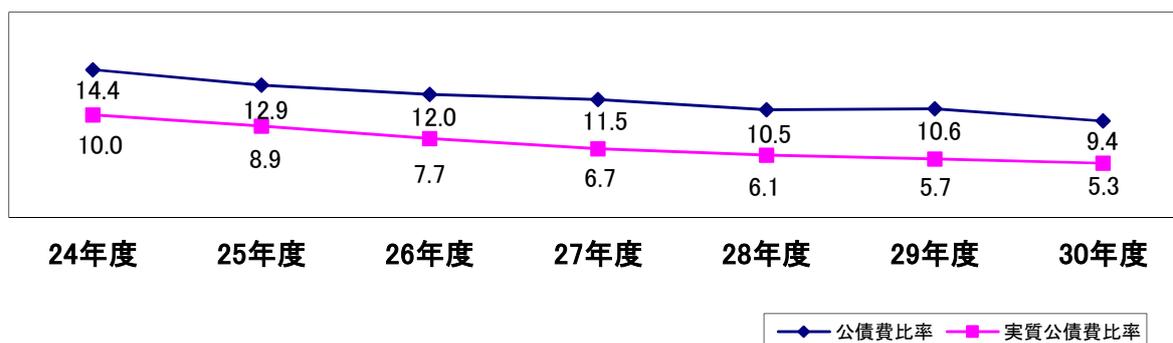
経常収支比率は、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

大分市の経常収支比率は平成8年度以降は80%を、平成18年度以降は90%を超えて推移するなか、27年度は10年ぶりに80%台に回復しましたが、28年度より扶助費の増などにより再び90%台となりました。また、中核市全体で54市中30番目、人口40万人台の中核市で16市中9番目の位置にあります。

3. 公債費比率及び実質公債費比率

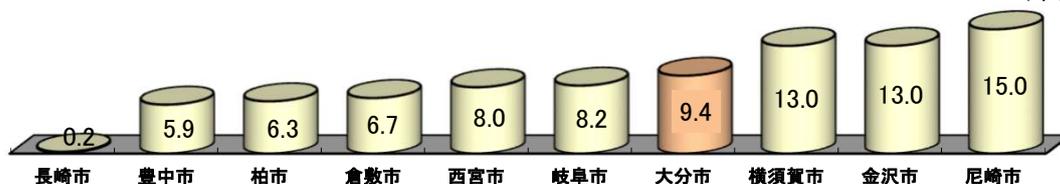
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位: %)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、平成30年度決算では前年度から1.2ポイント改善し、中核市全体で54市中27番目、人口40万人台の中核市で16市中7番目の位置にあります。

※未算定の団体を除く

公債費比率

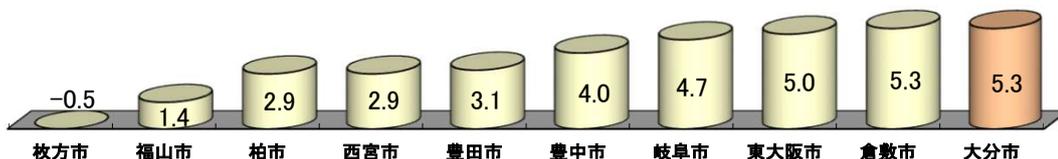
公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

（算定式）
$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

- A：当該年度の普通会計に係る元利償還金
- B：元利償還金に充てられた特定財源
- C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- D：標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、平成30年度決算では前年度から0.4ポイント改善し、中核市全体で54市中23番目、人口40万人台の中核市で16市中9番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

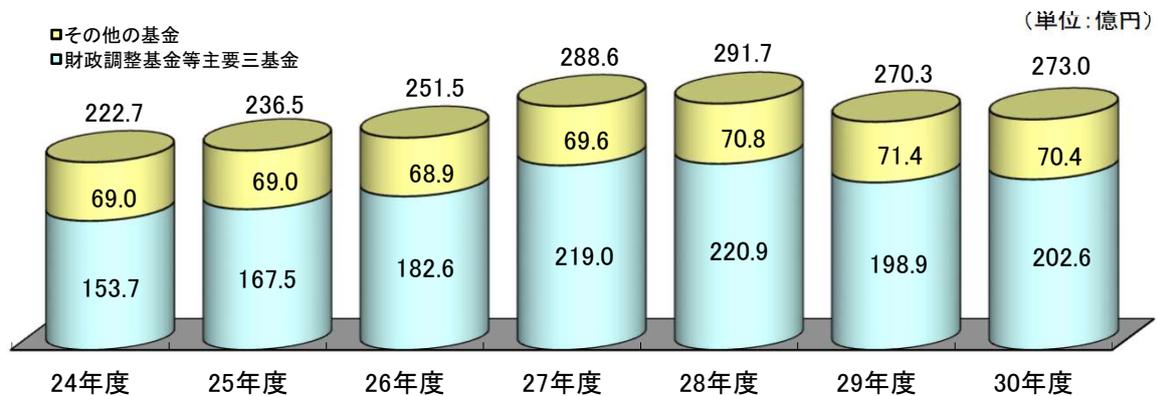
（算定式）
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

（3カ年平均）

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの
- C：元利償還金等に充てられる特定財源
- D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E：標準財政規模

4. 基金

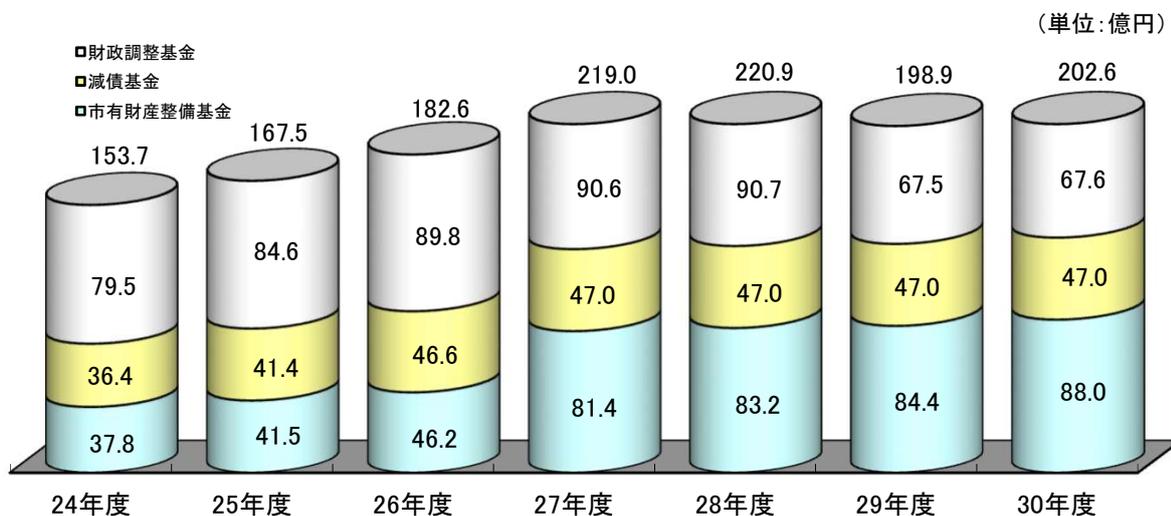
(1) 基金残高の推移



基金残高は、平成30年度末で前年度に比べて約3億円増の273億円になっています。これは、市有物件の売払収入や基金運用利子などを財政調整基金等主要三基金へ積立てたためです。

その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

(2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。平成30年度は、これらの基金へ約4億円積立てたことにより、残高は約203億円となっています。

5. 健全化判断比率

財政健全化法は、夕張市の財政破綻を機に議論が進み、平成19年6月に国会で可決成立し、同年6月22日に公布されました。これにより平成19年度決算より一部施行（平成21年4月全面施行）となり、4つの指標を公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部（土地取得、大分駅南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※平成30年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額
- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額
- 実質黒字額：歳入（繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く）が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※平成30年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

実質公債費比率

11ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※平成30年度は5.3%

将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※平成30年度は42.3%

Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

1 財務書類4表とは？

（1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

（2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

（3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

（4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

2 作成の基準及び方法

(1) 対象範囲[会計]

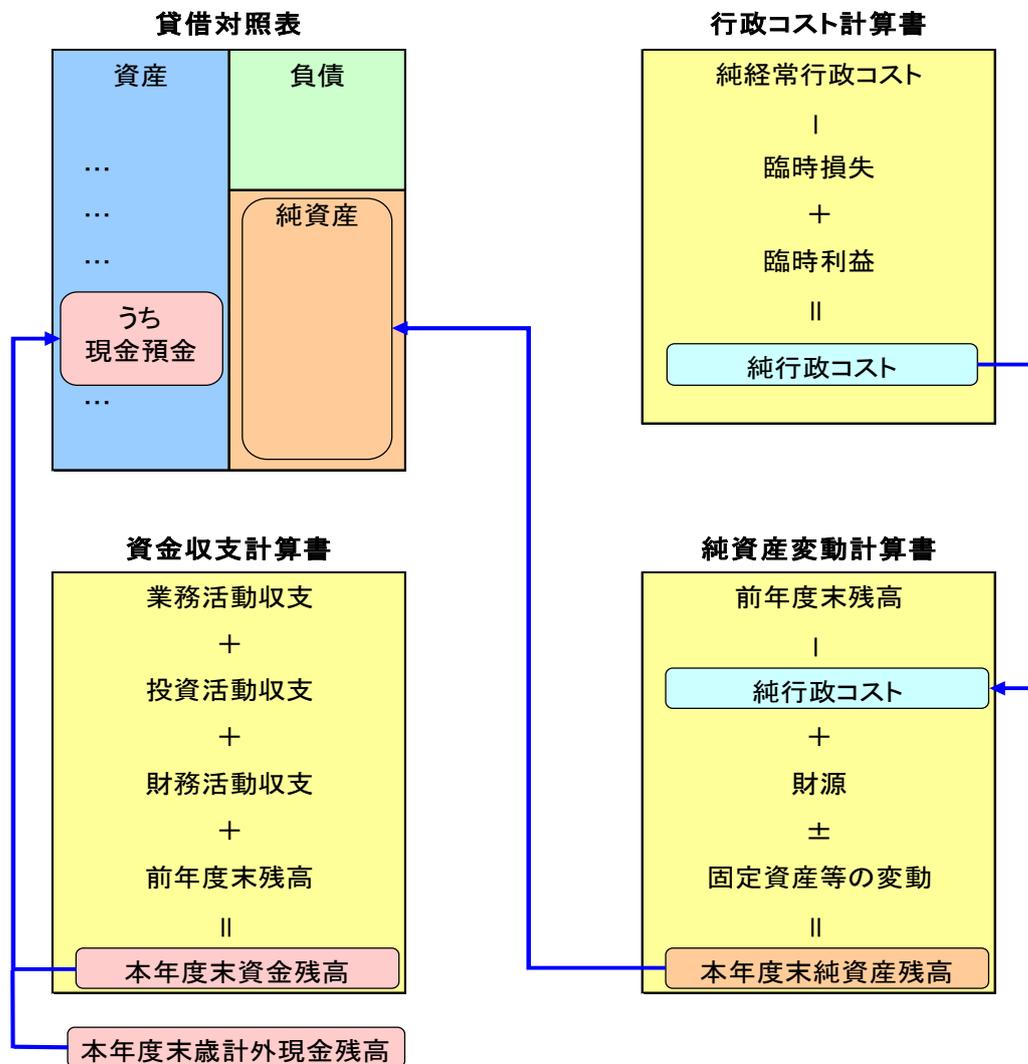
普通会計

(2) 対象年度と作成基準日

平成30年度 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

(3) 財務書類4表の関係イメージ図



3 平成30年度大分市貸借対照表

◆概要

平成30年度の大分市貸借対照表における資産は、1兆655億円で市民一人あたり223万円となり、負債は1,964億円で市民一人あたり約41万円となります。また、資産と負債の差である純資産は8,691億円で、市民一人あたり182万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	10,485	1. 固定負債	1,759
有形固定資産	10,177	(1) 地方債	1,521
(1) 事業用資産	4,004	(2) 長期未払金	7
(2) インフラ資産	6,101	(3) 退職手当引当金	231
(3) 物品	72	2. 流動負債	205
無形固定資産	2	(1) 1年以内償還予定地方債	180
投資その他の資産	306	(2) 未払金	3
(1) 投資及び出資金	119	(3) 賞与等引当金	16
(2) 長期延滞債権	16	(4) 預り金	6
(3) 長期貸付金	9	負債合計	1,964
(4) 基金	163		
(5) 徴収不能引当金	△1	純資産の部 (資産-負債)	
2. 流動資産	170		
(1) 現金預金	51	純資産合計	8,691
(2) 未収金	3		
(3) 短期貸付金	1		
(4) 基金	115		
(5) 徴収不能引当金	0		
資産合計	10,655	負債及び純資産合計	10,655

◆資産の部

1. 固定資産（1年を超えて現金化する資産）

有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記(2)インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

投資その他の資産

(1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、大分川ダム建設に伴う水道事業会計への出資金(繰出金)や(公財)大分県地域成人病検診協会出捐金、(株)大分県畜産公社出資金等があります。

(2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

(3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

(4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

(5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

（1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

（2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

（3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

（5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

◆負債の部

1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

（1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

（2）長期未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

（3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

（1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

（2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

（3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。
※詳細は、25ページの「純資産変動計算書」の項目を参照

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	29年度	30年度	増減額	29年度	30年度	増減額
1 固定資産	1,058,130	1,048,458	△ 9,672	2,214	2,195	△ 19
(1) 有形固定資産	1,028,016	1,017,642	△ 10,374	2,150	2,131	△ 19
① 事業用資産	394,435	400,441	6,006	824	839	15
土地	296,579	291,292	△ 5,287	620	610	△ 10
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	218,776	235,925	17,149	457	494	37
建物減価償却累計額	△ 128,261	△ 135,042	△ 6,781	△ 268	△ 283	△ 15
工作物	19,149	20,077	928	40	42	2
工作物減価償却累計額	△ 13,275	△ 13,582	△ 307	△ 28	△ 28	
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	285	589	304		1	1
② インフラ資産	626,625	610,076	△ 16,549	1,311	1,277	△ 34
土地	352,336	349,509	△ 2,827	737	731	△ 6
建物	25,630	6,519	△ 19,111	54	14	△ 40
建物減価償却累計額	△ 17,276	△ 4,395	12,881	△ 36	△ 9	27
工作物	593,355	597,192	3,837	1,241	1,250	9
工作物減価償却累計額	△ 327,512	△ 339,359	△ 11,847	△ 685	△ 710	△ 25
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	92	610	518		1	1
③ 物品	13,820	14,321	501	29	30	1
物品減価償却累計額	△ 6,864	△ 7,196	△ 332	△ 14	△ 15	△ 1
(2) 無形固定資産	343	175	△ 168	1		△ 1
ソフトウェア	343	175	△ 168	1		△ 1
その他						
(3) 投資その他の資産	29,771	30,641	870	63	64	1
① 投資及び出資金	11,262	11,925	663	24	25	1
有価証券	468	468		1	1	
出資金	1,303	1,503	200	3	3	
その他	9,491	9,954	463	20	21	1
② 投資損失引当金						
③ 長期延滞債権	1,668	1,624	△ 44	3	3	
④ 長期貸付金	923	900	△ 23	2	2	
⑤ 基金	16,044	16,301	257	34	34	
減債基金						
その他	16,044	16,301	257	34	34	
⑥ その他						
⑦ 徴収不能引当金	△ 126	△ 109	17			
2 流動資産	17,318	16,955	△ 363	35	35	
(1) 現金預金	5,453	5,112	△ 341	11	11	
(2) 未収金	322	304	△ 18	1	1	
(3) 短期貸付金	109	99	△ 10			
(4) 基金	11,458	11,461	3	24	24	
① 財政調整基金	6,754	6,756	2	14	14	
② 減債基金	4,704	4,705	1	10	10	
(5) 棚卸資産						
(6) その他						
(7) 徴収不能引当金	△ 24	△ 21	3			
資産 合計	1,075,448	1,065,413	△ 10,035	2,249	2,230	△ 19
1 固定負債	179,344	175,893	△ 3,451	375	368	△ 7
(1) 地方債	154,797	152,127	△ 2,670	324	318	△ 6
(2) 長期未払金	1,055	709	△ 346	2	1	△ 1
(3) 退職手当引当金	23,492	23,057	△ 435	49	48	△ 1
(4) 損失補償等引当金						
(5) その他						
2 流動負債	20,057	20,612	555	42	43	1
(1) 1年内償還予定地方債	17,570	18,038	468	37	38	1
(2) 未払金	346	346		1	1	
(3) 未払費用						
(4) 前受金						
(5) 前受利益						
(6) 賞与等引当金	1,618	1,674	56	3	4	1
(7) 預り金	523	554	31	1	1	
(8) その他						
負債 合計	199,401	196,505	△ 2,896	417	411	△ 6
1 固定資産等形成分	1,069,699	1,060,016	△ 9,683	2,237	2,218	△ 19
2 余剰分(不足分)	△ 193,650	△ 191,109	2,541	△ 405	△ 400	5
純資産 合計	876,049	868,907	△ 7,142	1,832	1,818	△ 14
負債及び純資産 合計	1,075,450	1,065,412	△ 10,038	2,249	2,230	△ 19

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

4 平成30年度大分市行政コスト計算書

《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。臨時利益は本年度計上がありません。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,634
1. 業務費用	809
(1) 人件費	281
(2) 物件費等	501
(3) その他の業務費用	27
2. 移転費用	825
(1) 補助金等	148
(2) 社会保障給付	526
(3) 他会計への繰出金	140
(4) その他	11
経常収益	50
1. 使用料及び手数料	36
2. その他	14
純経常行政コスト	△ 1,584
臨時損失	5
(1) 災害復旧事業費	5
(2) 資産除売却損	
臨時利益	
純行政コスト (純経常コスト - 臨時損失 + 臨時収益)	△ 1,589

行政コスト計算書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	163,392,989	342
業務費用	80,941,250	169
人件費	28,132,111	59
職員給与費	22,520,800	47
賞与等引当金繰入額	1,673,539	4
退職手当引当金繰入額	1,459,405	3
その他	2,478,367	5
物件費等	50,132,476	105
物件費	24,632,985	52
維持補修費	6,928,523	14
減価償却費	18,555,239	39
その他	15,729	
その他の業務費用	2,676,662	6
支払利息	1,584,015	3
徴収不能引当金繰入額		
その他	1,092,647	2
移転費用	82,451,739	173
補助金等	14,803,441	31
社会保障給付	52,621,701	110
他会計への繰出金	13,959,305	29
その他	1,067,292	2
経常収益	5,028,866	11
使用料及び手数料	3,618,567	8
その他	1,410,299	3
純経常行政コスト	△ 158,364,123	△ 331
臨時損失	476,018	1
災害復旧事業費	476,018	1
資産除売却損		
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他		
臨時利益		
資産売却益		
その他		
純行政コスト	△ 158,840,141	△ 332

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

5 平成30年度大分市純資産変動計算書

《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金などの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賅われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,487億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,474億円となっております。

《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	8,760	10,697	△ 1,937
純行政コスト（△）	△ 1,487		△ 1,487
財源	1,474		1,474
税収等	1,017		1,017
国県等補助金	457		457
本年度差額	△ 13		△ 13
固定資産等の変動（内部変動）		△ 138	138
有形固定資産等の増加		94	△ 94
有形固定資産等の減少		△ 237	237
貸付金・基金等の増加		12	△ 12
貸付金・基金等の減少		△ 7	7
無償所管換等	42	0	
本年度純資産変動額	29	△ 138	125
期末純資産残高	8,789	10,559	△ 1,812

純資産変動計算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	876,049,108	1,069,699,258	△ 193,650,149
純行政コスト(△)	△ 158,840,141		△ 158,840,141
財源	147,514,513		147,514,513
税金等	101,789,238		101,789,238
国県等補助金	45,725,275		45,725,275
本年度差額	△ 11,325,628		△ 11,325,628
固定資産等の変動(内部変動)		△ 13,866,339	13,866,339
有形固定資産等の増加		9,352,859	△ 9,352,859
有形固定資産等の減少		△ 23,666,971	23,666,971
貸付金・基金等の増加		1,176,221	△ 1,176,221
貸付金・基金等の減少		△ 728,448	728,448
資産評価差額			
無償所管換等	4,182,828	4,182,828	
その他			
本年度純資産変動額	△ 7,142,800	△ 9,683,511	2,540,711
本年度末純資産残高	868,906,308	1,060,015,747	△ 191,109,439

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

(市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	1,833	2,239	△ 405
純行政コスト(△)	△ 332		△ 332
財源	309		309
税金等	213		213
国県等補助金	96		96
本年度差額	△ 24		△ 24
固定資産等の変動(内部変動)		△ 29	29
有形固定資産等の増加		20	△ 20
有形固定資産等の減少		△ 50	50
貸付金・基金等の増加		2	△ 2
貸付金・基金等の減少		△ 2	2
資産評価差額			
無償所管換等	9	9	
その他			
本年度純資産変動額	△ 15	△ 20	5
本年度末純資産残高	1,818	2,218	△ 400

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

6 平成30年度大分市資金収支計算書

《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税収や手数料などの収入を計上しています。

《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

《本年度資金収支額+前年度末資金残高=本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債の元利償還額が発行額を上回っていることから、39億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

科目	金額
1. 業務活動収支	73
2. 投資活動収支	△ 51
3. 財務活動収支	△ 25
本年度資金収支額	△ 3
前年度末資金残高	49
本年度末資金残高	46
（基礎的財政収支）	
収入総額	1,716
支出総額	△ 1,719
地方債発行額	△ 152
地方債元利償還額	194 ※利息含む
減債基金等増減額	
基礎的財政収支	39

資金収支計算書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

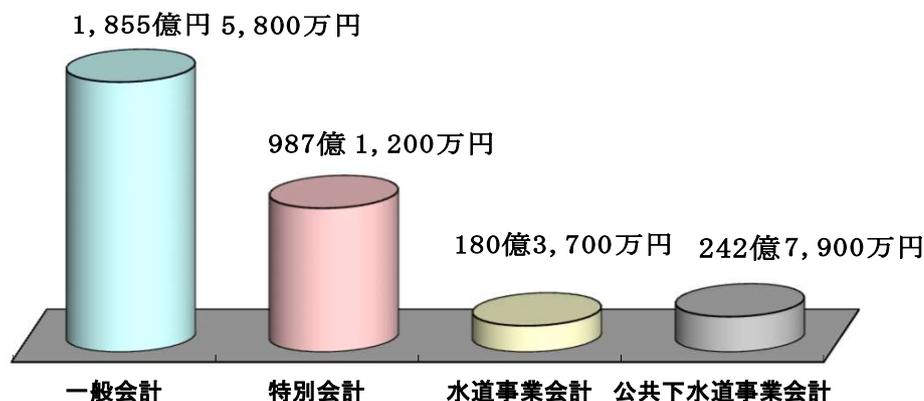
科目	金額	(市民1人あたり)
【業務活動収支】		
業務支出	139,994,154	293
業務費用支出	57,342,415	120
人件費支出	28,511,031	60
物件費等支出	27,247,369	57
支払利息支出	1,584,015	3
その他の支出		
移転費用支出	82,651,739	173
補助金等支出	14,803,441	31
社会保障給付支出	52,621,701	110
他会計への繰出支出	14,159,305	30
その他の支出	1,067,292	2
業務収入	147,788,425	309
税込等収入	101,763,786	213
国県等補助金収入	41,015,510	86
使用料及び手数料収入	3,618,567	8
その他の収入	1,390,562	3
臨時支出	476,018	1
災害復旧事業費支出	476,018	1
その他の支出		
臨時収入		
業務活動収支	7,318,253	15
【投資活動収支】		
投資活動支出	13,742,080	29
公共施設等整備費支出	9,352,859	20
基金積立金支出	433,022	1
投資及び出資金支出	663,176	1
貸付金支出	80,023	
その他の支出	3,213,000	7
投資活動収入	8,599,366	18
国県等補助金収入	4,709,765	10
基金取崩収入	165,729	
貸付金元金回収収入	3,326,432	7
資産売却収入	397,440	1
その他の収入		
投資活動収支	△ 5,142,714	△ 11
【財務活動収支】		
財務活動支出	17,737,271	37
地方債償還支出	17,390,934	36
その他の支出	346,337	1
財務活動収入	15,189,500	32
地方債発行収入	15,189,500	32
その他の収入		
財務活動収支	△ 2,547,771	△ 5
本年度資金収支額	△ 372,233	△ 1
前年度末資金残高	4,930,210	10
本年度末資金残高	4,557,977	10
前年度末歳計外現金残高	522,736	1
本年度歳計外現金増減額	31,402	
本年度末歳計外現金残高	554,137	1
本年度末現金預金残高	5,112,115	11

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

IV大分市の予算

1. 令和元年度予算（肉付け補正後）の概要

総額 3,265億8,600万円



令和元年度の一般会計予算は、1,855億5,800万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,265億8,600万円で、前年度と比べて3.0%増加しています。

【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

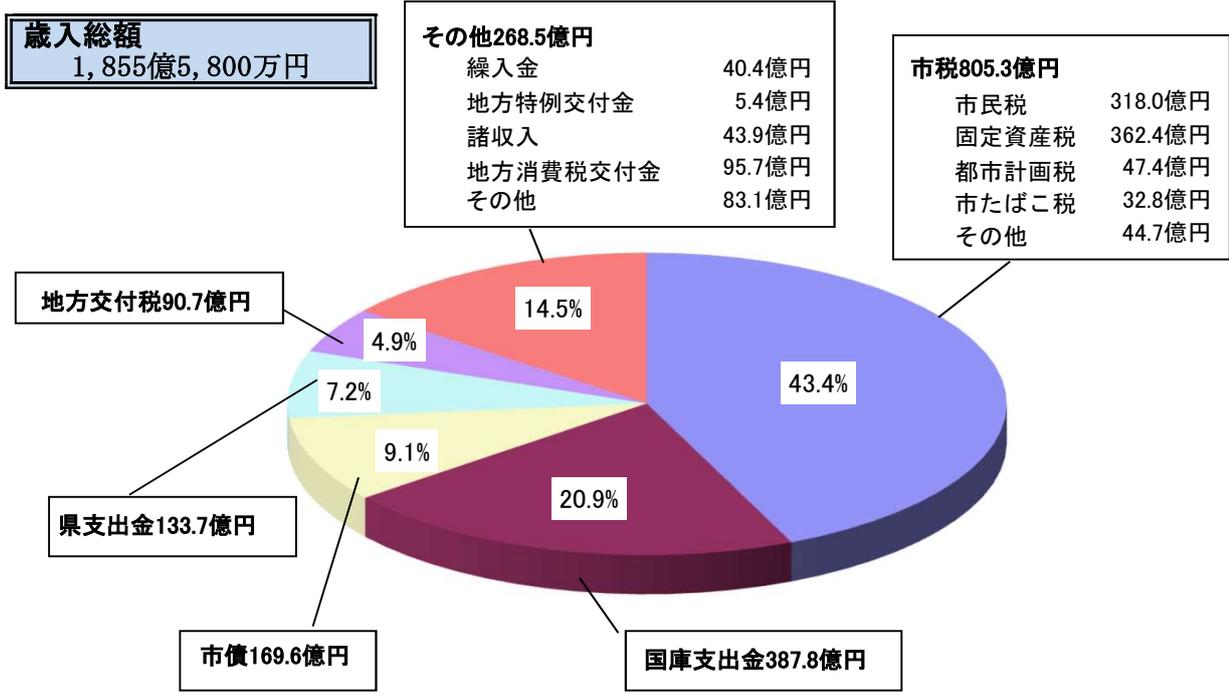
歳入

歳入の主なものは、市税805億3,348万円、国庫支出金387億7,886万円、市債169億5,900万円、県支出金133億6,545万円、地方交付税90億6,500万円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の43.4%を占めています。

自主財源と依存財源

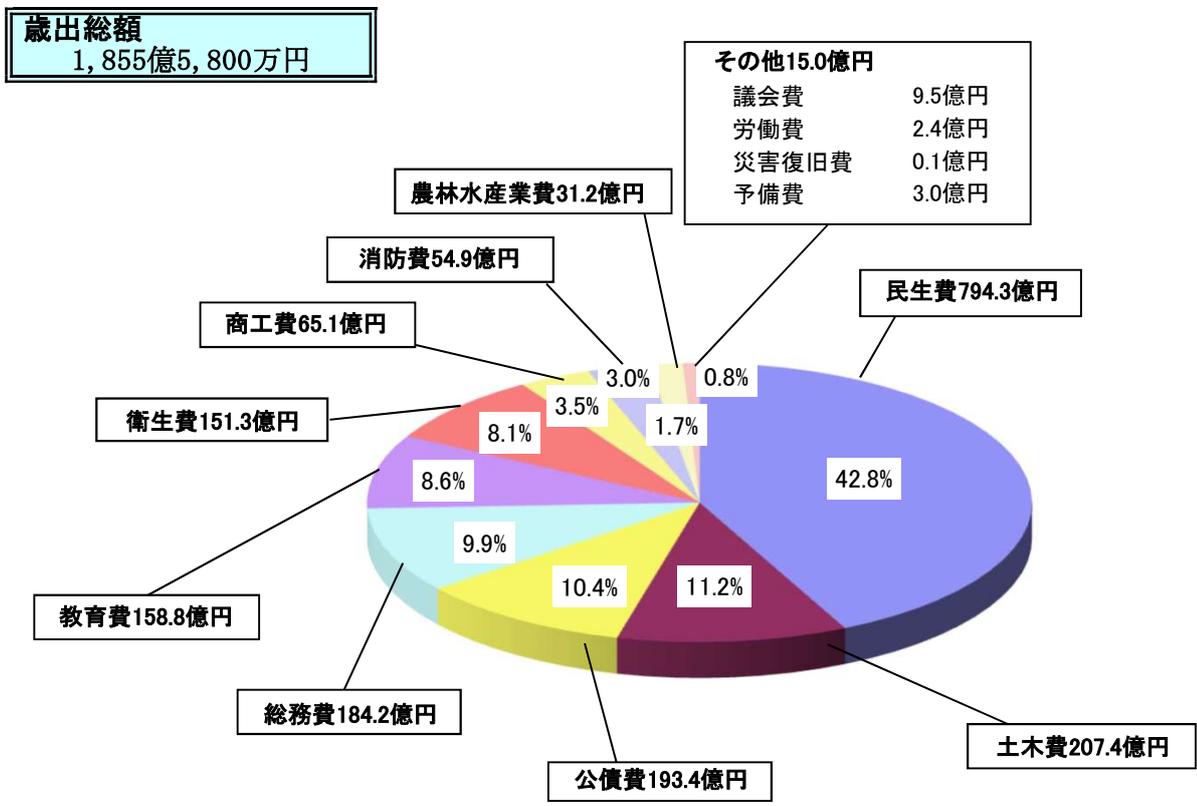
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。



歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費794億3,451万円、土木費207億4,075万円、公債費193億3,613万円、総務費184億1,581万円、教育費158億8,489万円、衛生費151億3,170万円となっています。



市税の使い道

市税の収入額は805億3千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約168,500円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

	市税収入額 805.3億円の割り振り	市民一人当たり 168,500円の割り振り
民生費 保育所の整備、児童手当の支給、長寿応援バス、生活保護、障がい者医療費の助成など	237.5 億円	49,700 円
公債費 市が借入れをした市債(借金)の償還金	129.9 億円	27,200 円
総務費 庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	111.4 億円	23,300 円
教育費 幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など	89.2 億円	18,700 円
衛生費 保健所費、ごみやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	83.7 億円	17,500 円
土木費 市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など	82.4 億円	17,200 円
消防費 消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など	33.5 億円	7,000 円
商工費 中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	18.3 億円	3,800 円
農林水産業費 農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	10.1 億円	2,100 円
議会費 議員報酬、事務局事務費など	6.5 億円	1,400 円
その他 災害復旧費、予備費など	2.8 億円	600 円

目的税の用途について

<令和元年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和元年度 予算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	734,654	157,258	13,242
2 消防施設の整備	538,411	193,586	16,302
3 観光の振興	196,754	196,749	16,568
合 計	1,469,819	547,593	46,112

<令和元年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和元年度 予算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	3,572,446	393,831	122,427
2 防災に関する事業	377,513	162,199	50,421
3 教育文化施設の整備	1,995,429	660,658	205,373
4 市債の償還	8,754,221	8,754,221	2,721,343
合 計	14,699,609	9,970,909	3,099,563

<令和元年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和元年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和元年度 予算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	565,987	57,887	38,933
2 公園の整備	256,351	39,351	26,466
3 市街地の開発	1,270,913	578,803	389,285
4 市債の償還	6,374,149	6,374,149	4,287,053
合 計	8,467,400	7,050,190	4,741,737

【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	526.7億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1.3億円
介護保険特別会計	387.4億円
後期高齢者医療特別会計	57.4億円

《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.1億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	5.9億円
大分駅南土地区画整理清算事業特別会計	0.1億円
農業集落排水事業特別会計	1.5億円

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

2. 令和元年度重点事業の概要

令和元年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

【総務費】

地域づくり交付金事業 86,572 千円

- 原則として小学校区を活動範囲とするまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、交付することで、地域の実情に応じた自主的かつ自立的な活動の促進を図り、都市内分権の実現を目指す。

豊予海峡ルート推進事業 10,000 千円

- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査、分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行い、併せて地域間交流事業への支援等を実施することにより、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

国際スポーツ誘致推進事業 1,066,162 千円

- ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むとともに、ラグビーイベントの開催や参加国、地域等の事前キャンプを誘致する。

【民生費】

共生社会ホストタウン事業 13,920 千円

- 東京2020パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のため、ユニバーサルデザインの推進を目的とした宿泊施設等の改修工事に対する補助やパラリンピアンとの交流等を実施する。

児童育成クラブ事業 955,263 千円

- 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、一定の基準により人件費や活動費等の運営費や、施設整備に対して補助を行うとともに、民間放課後児童クラブについても、運営費等を補助する。

児童福祉施設整備事業 1,700,403 千円

- 保育施設入所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な保育環境の整備を図るため、認可保育所等の施設整備に対して補助する。(新規整備及び既存の認可保育所等の増改築により364名の定員増の予定)

医療的ケア児教育・保育事業 29,388 千円

- 日常生活を営むために医療を要する状態にある子ども(医療的ケア児)が、公立の保育所や幼稚園を利用する場合に、市が保育所等に看護師を派遣し医療的ケアを行う。

【衛生費】

水素エネルギー導入推進事業 37,324 千円

- 「大分市水素利活用計画」に基づき、本市の持つ水素利活用の優位性を活かした水素社会の実現に取り組むとともに、業務用燃料電池を導入する法人等や燃料電池自動車を購入する個人・法人等に対して補助金を交付する。

子ども医療費助成事業 1,255,490 千円

- 子どもたちの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。

【医療保険】 ○未就学児：通院、入院ともに8割負担 ○小・中学生：通院、入院ともに7割負担
【保護者負担】○未就学児：通院、入院ともに無料 ○小・中学生：通院3割負担、入院無料

大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 17,547 千円

- ICTの活用により、子どもから高齢者までの診療・健診情報等を一元管理し、医療等に携わる多職種間で情報共有することで、一人ひとりに合ったより質の高い医療・福祉サービスの提供等を可能とする。

有料指定ごみ袋事業 301,573 千円

- 家庭から出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に有料指定ごみ袋を導入し、家庭ごみの減量とリサイクルを推進し、ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を図る。

【農林水産業費】

大分川ダム周辺整備事業(道の駅、材料山) 592,060 千円

- 大分川ダム水源地域整備計画に基づき、地域の活性化を図るため、交流拠点としての農林水産物直売所(道の駅)の建設や、材料山跡地におけるグラウンドやイベントステージ等多目的広場の整備を行う。

おおいた産品創出・魅力発信事業 24,319 千円

- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者・中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発(6次産業化)を支援するとともに、トップセールスやブランド認証制度に取り組み、展示商談会への出展等を行う。

園芸振興総合対策事業費補助金 100,356 千円

- 次世代を担う企業的農業経営を行う農業者の育成を図るため、産地の拠点施設(栽培ハウス等)の整備や省力化機械等の導入に要する経費の一部を補助する。

【商工費】

企業立地推進事業 789,523 千円

- 企業が新設や増設等を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成する。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 162,761 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

おおいた物産・食・観光魅力発信事業 87,686 千円

- 大都市圏で行われる物産展等への出展や本市主催の観光物産展の開催のほか、地元食材による「豊後料理」の普及及びPR等を行う。

観光リーディングプロジェクト事業 20,308 千円

- 国内外の来訪者を見据え、「大分市観光戦略プラン」に基づいた観光資源の情報発信や、「大分から世界へ 世界から大分へ ウェルカムプロジェクト」などの受入環境の整備に取り組む。

【土木費】

鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業 467,000 千円

- 1日平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅において、駅構内のバリアフリー化を行う鉄道事業者に対して補助金を交付するとともに、本市が自由通路の整備を行う。

末広町1丁目地区市街地再開発事業 117,600 千円

- 土地の合理的かつ健全な高度利用により、都市環境の向上と都市機能の更新に資すること、また、活気ある地区形成のため都心居住を促進する良好な都市型住宅の供給を目的に実施される、末広町1丁目地区の市街地再開発事業に対して補助金を交付する。

鉄道残存敷整備・活用事業 337,460 千円

- JR大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷(約2km)において、地元協議を行いながら、周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡歴史公園、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。令和元年度は、日豊本線東側の整備、及び自動運転の実証運行を行うとともに、今後の整備に向けて日豊本線西側は基本設計、久大本線については詳細設計を行う。

大分市中心市街地祝祭広場整備事業 224,138 千円

- 中心市街地に「集い」「憩い」「祝い」の機能を備えた「祝祭の広場」をラグビーワールドカップ2019日本大会の開催に間に合うように整備する。また、ラグビーワールドカップの大会後には、「集い」「憩い」「祝い」の機能ごとのイベントを実施・検証し、「祝祭の広場」の有効活用を図る。

グリーンスローモビリティ導入事業 59,400 千円

- 国が進める低炭素型モビリティ(グリーンスローモビリティ※)の普及・推進の趣旨に鑑み、公共交通における低速電動車両の導入を行うとともに、車両に自動走行システムの機能を付加し、市民が乗車体験できる機会を創出する。
※グリーンスローモビリティ…電動で、20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の車両

耐震改修促進事業 87,086 千円

- 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建設された木造建築物の所有者が行う耐震診断や耐震改修、また、防災ベッドや耐震シェルターの設置などに要する費用の一部を補助する。さらに、危険な状態にあるブロック塀等の除却に要する費用についても一部を補助する。

住宅等ストック対策推進事業 59,356 千円

- 三世代の近居・同居の推進や子育て世帯及び高齢者世帯のリフォームに係る費用の補助、老朽危険空き家等の除却促進等を行うことで空き家等の解消及び効果的な利活用を図る。

【消防費】

被災者救援物資等備蓄事業 16,704 千円

- 大規模災害時に必要な食料や水、生活必需品等を地域の防災拠点となる施設に分散備蓄する。併せて、賞味期限のある食料等を毎年更新するとともに、備蓄箇所の追加や物資の拡充を図る。

防災知識普及啓発事業 28,704 千円

- 改定した洪水ハザードマップや避難情報の伝え方の変更など、風水害時における防災情報等を掲載した「わが家の防災マニュアル(風水害編)」を作成し、市内全戸、全事業所に配布して広く市民等に対して周知を図る。

ラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備事業 15,570 千円

- ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催市として、消防庁が行う補助事業(消防・救急体制整備費補助金)を活用し、テロ対策用資機材等の拡充により災害対応力の充実強化を図る。

【教育費】

外国語指導助手招聘事業 142,604 千円

- 令和2年度から全面実施となる小学校新学習指導要領により、小学校高学年における外国語(英語の教科化)、中学年における外国語活動が導入されることから、外国語指導助手を増員することにより指導体制の充実を図る。

スクールソーシャルワーカー活用事業 82,218 千円

- 不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを計画的に配置する。

小学校施設長寿命化改修事業 1,677,520 千円

- 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、躯体劣化対策を含め、建物内外の全面改修を行う。

大友氏遺跡保存整備事業 267,266 千円

- 我が国の中世を代表する貴重な歴史遺産である大友氏遺跡の保存・整備・活用を図る。
 - ・史跡の保存・整備を目的とした土地買上げ
 - ・国指定史跡「大友氏遺跡」(大友氏館跡 東側部分)の確認調査
 - ・大友氏館跡庭園整備工事

平成31年度 当初予算（案）のポイント

予算規模等

《骨格予算》

平成31年度の当初予算は、4月に市長選挙が行われることから、人件費及び扶助費、公債費などの義務的経費や継続経費を中心とした骨格予算として編成しており、新規事業や政策的経費は、選挙後の補正予算（肉付）で計上することとなります。

なお、防災力の向上などに関する事業をはじめ、子育てや教育環境の改善、産業力の強化、「祝祭の広場」の整備や「ラグビーワールドカップ2019日本大会」など、早期に執行を要する経費や事業を効果的に進めるために必要と判断されるものは、当初予算での計上としております。

会計区分	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	増減率%
一般会計	1,750 億 4,100 万円	1,807 億 3,700 万円	△ 3.2
特別会計	987 億 1,200 万円	959 億 1,800 万円	2.9
水道事業会計	180 億 3,700 万円	164 億 4,500 万円	9.7
公共下水道事業会計	242 億 7,900 万円	241 億 1,100 万円	0.7
計	3,160 億 6,900 万円	3,172 億 1,100 万円	△ 0.4

○新規事業	13件	1億4,000万円
○拡充事業	24件	12億5,500万円 増
○社会保障関係費（扶助費）		549億円
（対前年度比 9億7,900万円増 1.8%増）		
・保育所等給付費		5億7,600万円 増
・児童扶養手当給付費		5億6,500万円 増

○基金の活用	30億円
（前年度と同額）	
・財政調整基金	15億円
・市有財産整備基金	15億円

重点政策項目『3つの創造』

（単位：千円）

誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の創造

1. 防災力の向上と安全・安心な暮らしの確保【防災安全の確保】

○建築物の耐震化	447,860
木造住宅・公民館の耐震化、危険ブロック塀等の除却	
○指定避難所の機能強化と避難情報等の発信	11,648
・指定避難所等機能強化事業（15箇所）、・災害情報システム整備事業	
・12誘導心電図伝送システム（県遠隔画像伝送システム）の	44,500

2. 子ども・子育て支援の充実【市民福祉の向上】

○私立認可保育所等の定員拡大等（施設整備に対する補助）	1,685,073
私立認可保育所等 364名増（2020年度：11,458名）	
○児童育成クラブ（民間含む）の定員拡大等（施設運営等に対する補助）	187,789
児童育成クラブ132名増(5,478名)・民間放課後児童クラブ180名増(671名)(2020年度)	
○子ども家庭支援センターの体制強化等(ケースワーカー2名増(11名))【拡充】	36,283

3. 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育【教育・文化の振興】

○小学校施設の長寿命化改修工事を実施	1,472,620
舞鶴・横瀬・森岡・寒田小学校の校舎等の改修工事	
○教育支援体制の更なる充実【拡充】	433,294
外国語指導助手5名増（31名）、教科指導マイスター3名増（14名）、特別支援補助教員3名増（123名）、スクールソーシャルワーカー2名増（28名）	
○未来自分創造資金の卒業時給付金を増額(5万円増(10万円))【拡充】	10,700

4. 高齢者福祉・障がい者福祉の充実【市民福祉の向上】

○老人・障がい者福祉施設の整備に対する補助	765,940
-----------------------	---------

産業力の強化による活力の創造

1. 中小企業の経営基盤の強化【産業の振興】

○中小企業の競争力・経営力強化に対する支援	73,942
業務効率化の取組、研修等の人材育成、知的財産権の取得等に対する補助	
○販路拡大に対する支援	22,242
展示会、見本市等へ出展する経費の助成や大分市ブースを設置	
○プレミアム付商品券の発行に係る事務	164,500
・在宅就労の促進に向けた企業向けセミナーの開催	850

2. 企業立地の推進【産業の振興】

○企業立地促進助成金（19社分）【県等連携】	382,862
------------------------	---------

3. 農林水産業の振興【産業の振興】

○園芸振興総合対策事業（施設整備に対する補助）	100,356
○担い手の確保・育成	31,291
農業、漁業や林業への新規就業者に対する支援（広域連携）、農業塾の開催	
・集落営農構造改革対策事業費補助金	11,913
○クロメ・ヒジキ【拡充】の養殖、関あじ・関さばの蓄養への取	3,002
○イノシシやシカの駆除、防護柵設置などの有害鳥獣対策	73,206

4. 豊の都市（まち）おおいの魅力発信【産業の振興】

○物産・食・観光魅力発信【拡充】（広域連携）	79,267
○観光リーディングプロジェクト【県等連携】（広域連携）	20,308

5. U I J ターンの促進【産業の振興】

○移住者就労促進	9,576
----------	-------

次なる時代を見据えた新たな魅力の創造

1. 個性を活かした魅力ある地域づくり【都市基盤の形成】

○「祝祭の広場」の整備	224,138
○大分駅東側・西側の鉄道残存敷の利活用	337,460
歩道・多目的広場の整備、低速電動バス（自動運転）の実証運行等	
○大分城址公園の整備・活用	102,441
仮想天守の再現、帯曲輪の照明灯整備、トイレ周辺の修景	
○西部海岸地区(田ノ浦地区)での魅力創造拠点施設の整備	34,484
○大分川ダム周辺の交流拠点施設(道の駅)と多目的広場の整備	580,219
・地域まちづくりビジョンフォローアップ事業	8,353

2. スポーツの振興と文化芸術の創造・発信【教育・文化の振興】

○ラグビーワールドカップ2019日本大会の取組【拡充】【県等連携】	1,072,168
ラグビーイベント、公認キャンプ受入、ラッピングバス、市営陸上競技場の改修など	
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた	39,200
ユニバーサルデザインの街づくり【拡充】、強化指定選手の支援、事前キャンプの誘致	
○大南地区におけるスポーツ施設の整備	106,223
・特別展「磯崎新展」の開催	25,000

3. 公共交通ネットワークの構築と利便性の向上等【都市基盤の形成】

○地区内循環バス実証運行等、地域公共交通の再編に向けた取	21,947
○鉄道駅バリアフリー化推進事業	17,000

4. 地球環境への配慮（地球温暖化対策）【環境の保全】

○家庭用燃料電池やリチウムイオン蓄電池の設置に対する補助	10,000
------------------------------	--------

平成30年度 3月補正予算（案）

3月補正額	26 億 8,600 万円
3月補正後	1,862 億 9,600 万円

内訳

1. 国の補正予算対応分【25億6,600万円】

(1) 熱中症対策としてのエアコン設置	
・小学校空調設備整備事業	2,377,440
・市立幼稚園保育室空調機整備事業	92,300
(2) 消費税率引き上げへの対応(影響緩和)	
・プレミアム付商品券発行事業(事務費)	33,500

(3) 防災・減災、国土強靱化への緊急対策

・灌漑排水事業（県工事負担金）	43,000
・県営漁港整備事業（県工事負担金）	19,500

2. 通常補正分【1億2,000万円】

・県立屋内スポーツ施設建設事業（県工事負担金）	111,989
・樋管管理業務等委託料	5,532

令和元年度 6月補正<肉付け>予算(案)のポイント

予算規模等【補正後の一般会計は、過去最大】

- ≪予算編成にあたって≫
- 新規事業や政策的経費及び普通建設事業などの投資的経費を中心に編成
 - 教育をはじめ、子育て支援や商工業への支援策、防災対策など、市民生活に密着した分野などへ重点的に配分

会計区分	令和元年度(平成31年度)			平成30年度 当初予算 D	増減率%	○新規事業 33件 15億8,400万円 ○拡充事業 10件 1億9,500万円 増 ○普通建設事業費の確保 約261億円 (平成30年度3月補正含む) ・令和元年度6月補正後 約235億円 小学校長寿命化改修、小屋鶴住宅建設等 ・平成30年度3月補正 約26億円 小学校空調設備整備等	○基金の活用 10億円 ・財政調整基金 5億円 ・市有財産整備基金 5億円 (前年度比 10億円増<総額40億円>) ○プライマリーバランス 23億円の黒字
	当初予算 A	6月補正 B	計 C				
一般会計	1,750億 4,100万円	105億 1,700万円	1,855億 5,800万円	1,807億 3,700万円	2.7		
特別会計	987億 1,200万円		987億 1,200万円	959億 1,800万円	2.9		
水道事業会計	180億 3,700万円		180億 3,700万円	164億 4,500万円	9.7		
公共下水道事業会計	242億 7,900万円		242億 7,900万円	241億 1,100万円	0.7		
合計	3,160億 6,900万円	105億 1,700万円	3,265億 8,600万円	3,172億 1,100万円	3.0		

重点政策項目『3つの創造』

(単位:千円)

誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の創造	産業力の強化による活力の創造	次なる時代を見据えた新たな魅力の創造
<p>1. 防災力の向上と安全・安心な暮らしの確保【防災安全の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の普及・啓発 28,704 最大規模の降雨(1000年に1度)、国がH31.3月に定めた新たな避難勧告等ガイドライン(5段階)を踏まえた「わが家の防災マニュアル(風水害対策抜粋版)」を作成し、全戸・全事業所へ配布 ○自治公民館などの耐震化等に対する補助 84,672 <p>2. 子ども・子育て支援の充実【市民福祉の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10月からの幼児教育・保育無償化に係る取組 1,136,866 国の制度に基づいた、保育所・幼稚園での保育料などの無償化 ※条件有 ○児童育成クラブの定員拡大(145名増) 247,000 ・児童相談所の設置に向けた取組【県等連携】 8,000 県中央児童相談所との人事交流や有識者会議の立上げなど、設置に向け本格的な検討に着手 ・公立保育所・市立幼稚園での医療を要する児童の受入 26,954 ○私立認可保育所等の定員拡大等(422名増)<債務負担行益> (1,294,000) ○子ども医療費助成に係るシステムの改修<債務負担行益> (11,000) <p>3. 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ教育【教育・文化の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校施設の長寿命化改修工事を実施 337,200 舞鶴・横瀬・森岡・寒田・別保小学校の校舎等の改修工事など ○小中学校施設の整備・改修 225,762 ・新校舎の整備(大東中)、小学校の建替(金池小)への民間活力導入、その他校舎管繕工事など <p>4. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実【市民福祉の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康を守るための取組(予防接種事業)【拡充】 126,000 ・大分市地域医療情報ネットワークの整備 10,247 	<p>1. 中小企業の育成・振興【産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代モビリティ関連産業活性化事業 908 自動運転車両などの次世代モビリティに関連したセミナー等の開催 ○プレミアム付商品券の発行に係る事務 721,000 <p>2. 企業立地の推進【産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業立地促進助成金(13社分)【県等連携】 398,170 <p>3. 農林水産業の振興【産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就農支援策(ファーマーズカレッジ事業)の充実【拡充】 3,451 「JAおおいた」が設置する就農学校を活用することで、基礎的な農業習得の場を確保 ○農林水産施設の基盤整備を推進 235,100 農地の集約・畑地化への取組【拡充】、農道や水路の改修、離岸堤などの整備 ○県との連携による基盤整備の促進【県等連携】 142,594 県が施工するため池や水路、漁港、増殖礁などの整備に対する負担金の計上 ・「大分市森林環境譲与税基金」の造成 34,000 <p>4. おおいた製品の消費・販路の拡大【産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関西圏(大阪府中央卸売市場等)でのトップセールス 4,229 ○大都市圏の百貨店等にて観光物産展などの開催 8,419 	<p>1. 個性を活かした魅力ある地域づくり【都市基盤の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合計画の策定に向けた取組 7,562 ○中心市街地にある公有地の利活用 21,395 荷揚町小学校跡地、大分駅東側公有地(22・54街区)への民間活力の導入 ・末広町1丁目地区の市街地再開発への支援 117,600 ・鶴崎公民館の大規模改修 86,800 エスペランサ・コレジオ、鶴崎老人いこいの家及び集会室を含めた一体的な整備 ・超高速ブロードバンド整備事業 60,080 <p>2. スポーツの振興と文化芸術の創造・発信【教育・文化の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 14,000 本市に縁のある強化指定選手の活動等に対する補助【拡充】 ○ラグビーワールドカップ2019日本大会に向けた更なる取組 23,570 ・「ラグビーが盛んなまち大分市」のPR動画制作、テロ対策用資機材の購入 ・西部スポーツ交流ひろばの人工芝化に向けた取組 6,480 ・武漢市友好都市締結40周年記念事業 10,840 <p>3. 公共交通ネットワークの構築と利便性の向上等【都市基盤の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊予海峡ルートの実現に向けた取組【拡充】【県等連携】 10,000 ・グリーンスローモビリティ導入事業 59,400 国の補助事業を活用した、自動走行システム付き低速電動車両(1台)の導入 ・交通事業者の低床バス導入に対する新たな補助 20,500 <p>4. 地球環境への取組(水素エネルギーの利活用)【環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用燃料電池導入に対する新たな補助 3,200



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～